

IAUD アワード 2016

■マーク使用期間

「IAUDアワード2016」マークの使用期間は、主催者が発行する承諾書に記載された使用開始日から一年間とします。

期間を超えて継続使用する場合は、再び使用申込みをおこないます。なお、4年間の使用をまとめて申込むこともできます。

■マークの無償利用条件・項目

●受賞者が、国、地方自治体などの行政機関、国または地方自治体から認可や認定を受けた、学校法人、医療法人、宗教法人、財団・社団法人、NPO法人等の公共機関・団体である場合は、マーク使用料は無料。

※行政機関と民間事業者との共同出資により設立された法人(第三セクター)はこの対象とならず。

●受賞後10年目以降の受賞対象のマーク使用料は無料とします。

●受賞PR期間におけるマークの無料使用

全ての受賞者は、その年度の受賞対象について、受賞発表の日から1ヶ月間に限りマークを無料で使用することができます。

■マーク使用料の減額措置

●受賞者が、個人または中小企業である場合は、マーク使用料を50%減額します。

●受賞年度内に4年間分の使用を一括して申込む場合のみ、4年分の使用料から25%減額します。

●受賞後5年目以降の受賞対象のマーク使用料は50%減額します。

●災害復興を支援する減免措置として、東北4県(青森、岩手、宮城、福島)に事業所を定める企業が災害復興または防災・減災等に関わる受賞対象においてマーク使用を申請する場合、その使用料を50%減額します。

■マーク使用料金

※マーク使用料規定は2014年以降の受賞対象に適用されます。2010～2013年の受賞については適用されないため、使用料等は発生しません。

販売価格 (受賞対象が商品)	総事業費用 (対象が商品以外)	使用料(年間)
50万円未満	5億円未満	200,000円(税込)
50万円以上 500万円未満	5億円以上 50億円未満	500,000円(税込)
500万円以上	50億円以上	1,000,000円(税込)

受賞対象が商品(または商品の一部)である場合は、原則として審査情報として記載された販売価格(オープンプライスの場合は実勢価格)をもって上記区分を適用します。なお、販売価格に幅がある場合は、その平均値を適用します。受賞対象が商品以外である場合は、原則として総事業費を適用します。

IAUD アワード 2016

UDにおいて一定のレベルを満たしていると審査委員会が判断したものに対して「IAUD アワード 2016」を授与し、授与された対象(建築、製品、サービス等)は、「IAUD アワード 2016」マークをUDの普及啓発(広報・宣伝等)のために活用することができます。

IAUD アワードマークを正しく認知されるために、ご使用の際に守っていただきたい項目を下記に記載しましたので、御確認ください。

「IAUD アワード 2016」マーク

IAUD事務局より送付しましたデータを正式なマークとして使用できます。

下記使用基準に該当しない場合、あるいは利用条件が不明の場合は事務局へ掲載レイアウト等を入稿前に一度、ご連絡いただきますよう何卒、宜しくお願い致します。

添付致しました jpg、eps データのタイプ以外のマークのみ等といった形は推奨しておりませんが、ご要望等がございましたら、事務局までお問い合わせください。

周囲の余白

他要素によって視認性が損なわれるのを防ぐために、余白を設けております。

(A:B=9:1)

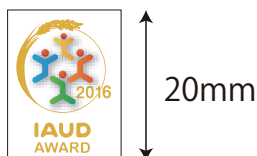
使用例)IAUDアワード2016 金賞マーク



使用最小サイズ

視認性を保つため、下記のサイズより小さく使用することを禁止します。

使用例)IAUDアワード2016 金賞マーク



IAUD アワード 2016

色について

カラー表現の際には背景に白地を設けることを推奨しています。

マークの箔押しをご希望されます方は、箔押し用のデータもございますので、事務局まで御連絡ください。

同時にマークのカラー表現の際は背景に白地を設けることを推奨しています。マークの輪郭が著しく損なわれるおそれがある背景上で使う場合、視認性を保つために必ず白地を設けてください。

使用禁止

- ・マークの変形
- ・色の変更・混合をしない
- ・マークに使用されているフォント以外の使用
- ・アウトライン(袋文字)で使用しない
- ・比率の変更をしないこと
- ・指定位置以外に位置を変更しないこと

※使用につきましてご要望等ございましたら、下記事務局までお問い合わせください。

一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会 事務局

〒225-0003 横浜市青葉区新石川 2-13-18-110

Tel: 045-901-8420 Mail: info@iaud.net